

# ニュースセンター

No. 460

発行 2017年9月10日

## 10 物質を労働安全衛生法施行令 別表第9に追加

厚生労働大臣は労働政策審議会に対して、「労働安全衛生施行令の一部を改正する政令案要綱」について諮問を行い、その結果、妥当であるとの答申があり、これを踏まえて厚生労働省は、平成30年7月1日の施行に向け、政省令の改正作業を進めることになりました。

政令案要綱では、国内で譲渡・提供しようとする際に文書(安全データシート:SDS)の交付、化学物質等の名称等の表示(ラベル表示)やリスクアセスメントの実施が必要となる物質を定める「労働安全衛生法施行令別表第9」に、一定の有害性が明らかになつた10の物質(「アスファルト」、「1-クロロ-2-プロパノール」、「2-クロロ-1-プロパノール」、「ジチオりん酸O,O-ジエチル-S-(ターシャリーブチルチオメチル)(別名テルブホス)」、「フェニルイソシアネート」、「2,3-ブタンジオン(別名ジアセチル)」、「ほう酸」、「ポルトランドセメント」、「2-メトキシ-2-メチルブタン(別名ターシャリーアミルメチルエーテル)」、「硫化カルボニル」)を追加します。また「シリカ」については、これを除外し、結晶質シリカが追加となります。

当社では、労働安全衛生規則に基づく作業環境測定において、長年の実績があります。作業環境測定は化学物質などが原因とする労働者の健康障害を防止するために有効な方法の1つです。何かご不明な点等がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

資料 平成29年7月24日付 厚生労働省ホームページ  
分析技術箇所 佐藤亮平

下記の記事をご希望の方は編集室佐藤までご連絡下さい。

- [社会保険労務士が申請者に代わり電子申請を行う場合、申請手続きを簡素化します](#)
- [時間労働が疑われる事業場に対する監督指導結果を公表](#)

The Knights of Environmental Science  
**内藤環境管理株式会社**  
〒336-0015 埼玉県さいたま市南区大字太田窪2051番地2  
TEL.0120-01-2590 FAX.048-886-2817  
URL : [www.knights.co.jp](http://www.knights.co.jp)

## 埼玉県公共用水域の水質測定結果について(平成28年度)

埼玉県、国土交通省、関係市及び独立行政法人水資源機構では、公共用水域の水質の汚濁の状況を監視するため、水質汚濁防止法に基づき、県内の主な河川や湖沼に係る水質測定計画を作成し、水質の調査を行っています。このたび、平成28年度の水質測定結果が、水質汚濁防止法第17条の規定に基づき公表されました。埼玉県内における測定は、44河川94地点、3湖沼3地点において実施されています。

シアンや鉛等の健康項目については、全ての地点で環境基準を達成しています。また、生活環境項目については、河川では、全亜鉛が42水域のうち41水域で環境基準を達成し、BODについては環境基準の達成率が100%となっています。そして、湖沼については、生活環境項目の中で、CODと全リンが3湖沼中2湖沼で環境基準を達成しており、全亜鉛については2湖沼中2湖沼で環境基準を達成しています。

特に河川におけるBODについては、過去10年の推移を見ると、平成19年度の84%から90%付近で推移してきましたが、平成27年度において達成率98%に到達し、今回初めて達成率100%となっています。これは、昭和43年度の水質調査開始以降初めての事です。

当社では、河川、湖沼等の公共用水域における環境分析や排水分析について多くの実績があります。お気軽にお問い合わせください。

資料 平成29年8月1日付 埼玉県報道発表資料

環境検査箇所 清水翔太

- [ストレスチェック制度の実施状況を施行後はじめて公表](#)
- [平成27年度土壤汚染対策法の施行状況及び土壤汚染調査・対策事例等に関する調査結果について](#)
- [低濃度PCB廃棄物の無害化処理の認定申請について](#)



## 絶縁油中のPCB分析における試験検査結果書並びに分析依頼用紙変更!

絶縁油 PCB分析試験検査結果書に総重量の記載のご要望が増えていることから、この度、5月1日より、試験検査結果書と分析依頼用紙の記載内容を変更させていただき、総重量欄を追加させていただきました。新しい依頼用紙の記載例は下記 URLをご参照下さい。  
<http://www.knights.jp/ana/pcb/pcbraigoushichm.pdf>

